

◎三番（坂本竜太郎君）一番改め三番となりました自由民主党議員会の坂本竜太郎であります。三番は三番でも、今回の三番は普通と違います。連日平成最後の議会というお話がされております。我が国で最も長い歴史を有するこの福島県議会の平成史上、何と最後から三番目の一般質問の機会を頂戴いたしました。

私もよく間違えることがございますけれども、きのうの鳥居議員ではありませんけれども、歴史をひもときますと、実にこの平成の約三十年間で何と千三百三十七人目の一般質問登壇者となります。しかも、我が自由民主党議員会といたしましたは最後の一般質問の機会を頂戴させていただきました。

ちなみに我が自民党系の登壇者の方は延べ六百四十名以上ということでございます。いまして、いずれにしてもこの榮譽に深く感謝を申し上げまして、間もなく迎えます新しい時代にふさわしい福島の実現のために、以下通告順に従い、一般質問を精いっぱいさせていただきます。

今回は、福島県が現在果敢にチャレンジいたしています諸課題をより県内全域に県民の皆様の中に根づいたものとするためには、福島の県民文化、こういったものを打ち立てていくべきではないか、そのためには、各種施策を見える化して展開すべきではないかという観点から質問をさせていただきます。

初めに、県民文化の醸成についてであります。

まずは、やはり健康長寿県を目指す取り組みに関してであります。一年前の定例会の最終盤、総括審査会において、私は冒頭あえて健康長寿県を目指す理念について知事にお尋ねをさせていただきました。最後に県知事の県を健康の健に置きかえた健知事宣言なるものを御提言申し上げ、健康長寿県の実現に向けて、内堀知事のさらなるリーダーシップの発揮を御期

待をさせていただきました。

今定例会でも、代表質問初日の我が会派、太田幹事長を初め一般質問を含めて各会派、各議員の皆様よりそれぞれ熱心な御質問がなされておりまして、いよいよ新たな推進体制のもとで知事が先頭に立ってオール福島の具体的な取り組みをスタートさせるとの力強い御答弁がなされておりまして。つまり新年度は健康長寿県への取り組み、はや四年目の新しいステージに入る年なのであります。

食、運動、社会参加のうちの食に関する強力な事業展開を進めることなど私たち福島県民の生活そのものを変えるべく本腰を入れ始める、いわば私たち福島県民の新たな食文化をつくり上げていくとも言える取り組みを始めるわけでありまして。

私は、こうした取り組みを通じて一層県民の皆様在意欲を高め、取り組みの定着を図ることで、この食文化を初め健康づくりというものを我々福島県民の文化として捉え、醸成し、誇れる健康文化を確立していくべきであると考えます。

そこで、知事は県民の健康づくりに関する意欲の向上と取り組みの定着を図るため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

この福島の食のあり方については、これまでも野菜摂取の推奨と減塩に主眼を置いたものでありまして、私はかねてより県産野菜等県産農産物の活用、さらにはそれによって健康長寿が実現したならば、風評払拭、これがない、本県農業の振興にも資するものであると強く訴えをさせていただいております。

しかし、今後は農産物とあわせまして、以前から国内有数の評価を受けており、栄養価の面でもさまざまな効果が期待できます本県産の水産物の活用による健康づくりを進めることで、本県の宝であります水産業の復活、

振興の活路を見出し、若い方々の希望となり、意欲的な後継者の確保につなげていくなど、本県の水産文化を守り抜いていくべきであると考えます。

そうした本県の新たな水産文化確立のための中核を担う研究拠点となります水産海洋研究センター、その整備が着々と進められておりまして、新年度秋ごろのオープンとともに新技術の開発等、その幅広い活用が期待されております。

そこで、県は魅力ある水産業の実現に向け、水産海洋研究センターをどのように活用していくのかお尋ねをさせていただきます。

次に、健康づくりの三本柱のうちの運動に関して触れさせていただきます。先ほども遊佐議員の御質問にございましたし、やはり今議会でもそれぞれの御質問がありますように、いよいよ本年はラグビーワールドカップ、来年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、そして先日は再開したJヴィレッジにあのなでしこジャパンが帰ってきてくれました。このように、本県スポーツの新たな歴史が既に動き出しております。

このように日本中、福島県中でスポーツに対する関心が高まっておりますとともに、そもそもスポーツ基本法に基づいて策定されております福島県スポーツ推進基本計画におきましても、スポーツは世界共通の文化でありますことや、特に震災後の本県の状況を踏まえ、生涯を通じたスポーツによる健康づくりの必要性がうたわれております。

また、する、見る、支えるというスポーツへのかかわり方は、健康づくりの運動の要素のみならず、公園や体育館、スタジアム等に応援に出かけるだけでも社会参加の要素も包含することによりまして、一石二鳥の効果が期待されるのであります。

さらには、福島県民の全世代的なスポーツへのかかわりが増せば、おのずと裾野が広がり、底上げが図られ、結果として競技力の向上等にもつなが

るのであります。

復興五輪やそのレガシーを機に本県の真の復興・創生を果たそうとしている今ほど、本県における健康をキーワードとしたスポーツの振興を図り、本県のスポーツ文化を一層確立すべきであると考えます。

そこで、県は県民の健康づくりにつながるスポーツの振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さて、これまでは健康づくりにつながる文化の醸成について伺ってまいりましたが、震災以降に築き上げられつつある本県ならではの文化として、私は防災文化というものも醸成すべきであると考えます。

震災やその後も毎年見舞われる各種災害への対応、そして日々の備えや訓練等を通じて本県挙げての防災意識の向上が図られておりますが、ますます深刻化する各種災害に向き合うためには、この向上してきた防災意識をいかに定着させ、震災を経験したからこそその世界一の防災文化を確立していかなければならないと考えます。

そこで、県は県民の防災意識の定着にどのように取り組んでいくのかお尋ねをさせていただきます。

また、こうした防災文化を確立するためには、あの震災から今日に至るまでにそれぞれが大変な御苦勞を乗り越えてこられ、積み上げてこられた復興の歩みを本県の復興文化として形にし、後世に受け継いでいかなければなりません。

間もなく終わろうとしております平成という時代は、激動の昭和の記憶をもとに国の内外とも平和が達成されることを願って改元されました。この平和への揺るぎない覚悟を語り継いできたからこそ、平成の約三十年間、もちろん戦後七十三年以上何とか国内は平和を保つことができました。今や平和は日本の誇るべき文化であります。

同じようにこうした努力をし続けることで、震災や県民挙げての復興の歩みを通じて醸成された復興文化を受け継ぎ、災害大国である我々の宿命と真正面から向き合わなければなりません。

震災から八年を迎えようとしております今、少子化とはいえ、震災の記憶のない新しい世代が年々ふえております。やがてその世代に堂々とこの国を、故郷を背負っていただくためにも、震災の経験と教訓、復興の歩みをその世代がみずから学び、あるべき未来について考え、福島を国内外に発信する、こういった取り組みは実に有意義かつ重要であると考えます。

こうした取り組みを目指して、新年度も震災、原発災害の経験、教訓、復興状況伝承事業、いわゆるジャーナリストスクール開催事業を実施すべく当初予算案に計上されております。

そこで、県は未来を担う子供たちのため、ジャーナリストスクール開催事業にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さて、本県の復興・創生の中心がイノベーション・コースト構想であることは申すまでもございません。私もこれまで取り組んでまいったつもりでありますし、先ほど渡部議員も御質問ありました。今議会でも多くの方々が県内全域への成果の普及について取り上げてこられました。

私は、健康づくりと同様に県民の皆様お一人お一人の御理解とお取り組みが必要であると考えます。全ての皆様にかかわることであるということ、我々の取り組みによって生活が、世界が変わり得るということ、そのくらいのものであるということ、それがイノベーションであるということ、ぜひとも御理解いただきたいのであります。

そのためには、そもそも私たち福島県民がイノベーションというものを理解し、イノベーターたらんという概念や意識を持ち合わせるなど、イノベーションを身近に感じることでできる文化の醸成が必要であります。

民間の事業所にお勤めでノーベル賞を受賞されました田中耕一さん、あの方もこのイノベーションを起こしやすい環境の必要性というものをお話されています。

きのうも知事の御答弁がございましたが、先日イノベーション・コースト構想の県内普及を目指したシンポジウムがいわきで開催されました、学生さんのお取り組みの発表、あるいはお子様を対象としたコーナーも設けられておりまして、非常に有意義なものでありました。今後県民の皆様に対し、さまざまな角度からアプローチをすべきであると考えます。

そこで、福島イノベーション・コースト構想を推進するため、イノベーションを身近に感じる文化の醸成が必要と思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

これまで新しい時代を迎えるために必要な県民文化の醸成について伺ってまいりましたが、震災以降の取り組みの成果や本県のこうした文化を世界に発信することができるとは最高の機会がございます。

残念ながらイノベーション・コースト構想につきましても、来年の復興五輪のタイミングでは、その取り組みの紹介はできても、成果までは示すことはできません。しかし、それから五年後、二〇二五年日本国際博覧会、いわゆる大阪・関西万博の開催が決定されました。日本での開催は三回目となります。

きのうもきょうも朝ドラで描かれておりますけれども、一回目は一九七〇年の大阪万博であります。「人類の進歩と調和」をテーマに戦後の高度経済成長をなし遂げた日本の姿を世界に発信いたしました。目玉はアポロ二号が持ち帰った月の石。二回目は、「自然の叡知」をテーマに環境面に注目いたしました愛知万博「愛・地球博」が二〇〇五年に開催されまして、冷凍マンモスが展示され、全世界から脚光を浴びましたことは皆様御記憶に

新しいことと存じます。各国首脳を初め世界中から半年間で二千二百万人以上が訪れたのであります。

今回は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに最先端技術の実験の場にするといったコンセプトを掲げております。健康や医療もテーマに含まれておりますので、イノベーション・コースト構想はもちろん、健康長寿や復興を見事に果たした本県の姿や技術、それらを実現した文化を世界にお披露目することができ、それとともに福島県が世界に貢献できる最高の舞台にもなるわけであります。

我が福島県議会も昨年大阪・関西万博の招致決議をいたしましたので、この機会と意義を活用していく責務がございますし、安倍総理もオールジャパンで取り組むと御答弁をなされております。

そこで、大阪・関西万博において本県の復興の状況を発信することが重要だと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、施策展開の見える化についてであります。

大きな一番として伺ってまいりました県民文化を醸成するための具体的な手法といたしまして、見える化に着目させていただきます。健康文化につながります県民の皆様の意識の向上にお訴えする方法として、医療費の現状を御認識いただくことが重要であると考えます。

一年前にも健康増進による医療費の適正化やその効果についてお尋ねさせていただきました。今年度からは県が国保の財政運営の責任主体となったわけでありますから、一層保険者努力支援制度の活用も含めて健康づくりによる医療費適正化への取り組みの必要性を求めたところであります。

しかしながら、今年度も少子高齢化の進行はもちろん、激変緩和措置の減少等の理由はあるのでしようが、来年度は県内の五十三市町村で一人当たりの保険料が増額になるとの算定が示されました。改めて健康づくりの取

り組みの推進が求められております。

例えば特定健診の受診率を向上させるためにも、その受診率の指標と医療費の相関関係を分析するなどして、その結果を見える形でわかりやすく県民の皆様にお伝えすることによって当事者意識を啓発するべきであると考えます。

そこで、国保の医療費を分析し、その結果の見える化に取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

また、再び健康づくりにおける食に関してではありますが、基本はバランスのよい食事、すなわち食文化であります。野菜摂取の拡大を進める取り組みの中でも、体によいとされる機能性成分についても注目が集まっておりますし、それらを見える化することで県民の皆様の摂取喚起につながり、消費がふえれば、県産農産物の競争力強化、ひいては風評払拭にも貢献するものであると考えます。

県内各地に伝統的な地域の特産物がございますし、それらに基づいた食文化も根づいております。これら本県産の健康食材の効能等を広く情報発信し、利用促進を図ることは非常に有効であります。

新年度予算案にございます新規事業とあわせて、行く行くは食と観光とのコラボレーションや知的財産の保護、活用によります活性化への波及も期待されるところであります。

そこで、県は保健機能を有する農産物について、生産拡大と機能性成分等の見える化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

さて、農業を語る上で今日最も深刻な課題となりますということに連日やはり質問ございますイノシシによる被害があります。関係各所の長年にわたります御努力の結果、河川の刈り払い等による人の生活圏とのすみ分けを図るなど総合的な取り組みを新たにさせていただき、そういう段階を迎え



たものと存じます。

これらの展開をより実効性のあるものとするためにも、平成二十九年に実施されました避難地域におけるGPS首輪を装着したイノシシの生態調査によって得られました知見をさらに生かしていただきますとともに、やはり見える化することで一層の情報の共有や連携がかない、効果的なイノシシ対策の検討、実施につながるものであると考えます。

そこで、県はイノシシ対策の見える化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

もう一つ、農業に関する課題についてであります。

平成三十年七月の西日本豪雨災害では、本当に広範囲にわたって各地で深刻な被害が生じましたが、その中には三十二カ所にも及ぶため池が決壊したことによる甚大な被害もございました。あの震災の際にも本県で当日地震によって藤沼ダムが決壊し、とうとい人命が失われましたことはまことに残念な限りであります。

こうした事態を受けまして、国は家屋や公共施設等に被害を与えるおそれがあります約九万カ所のため池を対象に緊急点検を指示するとともに、これらの防災重点ため池の基準の見直しを行いました。さらには、仮称でありますけれども、農業用ため池の管理及び保全に関する法律案が今国会に提出され、審議されることとなっております。

こうした動きの中で、所在地等のやはり見える化、防災重点ため池に関する情報のわかりやすい周知等、緊急時の避難対策を講ずる上でも県の役割がますます重要となつてまいります。

そこで、県は防災重点ため池の情報の周知にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後の質問であります。

今定例会では、千葉県野田市における小学生の本当に悲しい事件、痛ましい事件についても御質問が多数ございました。子供たちにとって最後のとりでとも言える絶対秘密厳守のアンケート、その取り扱いを誤り、最悪の結果を招いてしまったとも言える事件であります。

地域や学校等、子供たちの身近にいる私たち大人が気づいて、社会全体で大事な子供を守り抜いていくことが重要であります。そのためにも、複数の方法で子供たちのＳＯＳを機敏にキャッチする、こうしたあり方も確立していかなければなりません。

学校におけるアンケートも有力な手段でありますように、子供たちがみずから声を上げるという方法、子供の異変の見える化とも言えると思いますが、こういうことも必要であろうかと思えます。

子供に安心、自信、自由の人権について伝え、子供が虐待のみならず、いじめ、誘拐、痴漢、性暴力等さまざまな暴力から自分の心と体を守るための方法を教えることができる暴力防止のための人権プログラムであります。ＣＡＰというものがございますが、県内各地域におきまして民間の取り組みを中心に広がりを見せております。県におきまして、人材育成等の積極的な取り組みが求められると考えております。

そこで、県は子供が暴力から自分を守るための人権教育プログラム、いわゆるＣＡＰを実践する人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

質問は以上ですが、私も大変皆様にならぐお世話になりましたが急逝いたしましたして、一層健康の大切さを痛感しております。かつて昭和五十年代、三十歳から十年間以上この場で父もお世話になったのですけれども、そのときの不摂生がよつぱどたたったのではないかという思いもいたします。要は若いころからの取り組みは重要であると。

もつとも私が生まれる前の話だったり生まれて間もなくですから、知る由もございませんが、いずれにいたしましても父の遺志を受け継ぎ、世界一の県民文化を打ち立てて、平成の次なる時代は福島時代であると、こう言えるよう粉骨砕身、精進してまいりますことをお誓い申し上げ、我が会派として平成最後の一般質問を終わらせていただきますとともに、あとお二方、大変個性派のお二方に一般質問のバトンをお渡しさせていただきました。御清聴まことにありがとうございます。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）坂本議員の御質問にお答えいたします。

県民の健康づくりについてであります。

私は、地震、津波、原発事故、風評、風化という五つの複合災害に向き合っている本県の復興と地方創生を進める上で、県民の健康増進を大きな柱として位置づけております。

このため、今月、県立医科大学、県医師会、県商工会議所連合会、JA福島中央会や報道機関等の県内のさまざまな団体と共働して（仮称）健康長寿ふくしま会議を立ち上げ、オール福島の体制で健康づくりを進めていくことといたしました。

新たな推進体制のもと、新年度には健康づくりのさらなる機運醸成や定着を図るため健民アプリや健民プロジェクト大使等による情報発信を強化するほか、総菜を段階的に減塩し、スーパーで販売するなど健康的な食生活の環境整備を行うとともに、市町村長や企業経営者を対象としたセミナーや幅広い層が楽しめる地域密着型イベントを開催するなど、県民の健康づくりの取り組みを加速してまいります。

健康づくりの機運が個人はもとより職域や地域へと広がり、県民の意欲の

向上と取り組みの定着が図られるよう、私自身が先頭に立って積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

県民の防災意識の定着につきましては、自助、共助の意識啓発や訓練を繰り返し実施することが重要であると考えております。

このため、防災ガイドブックを活用した防災教育や親子で学ぶ防災セミナー、さらには総合防災訓練などを進化させながら継続するとともに、新たにガイドブックの避難編の作成や危機管理センター見学メニューの充実、住民による地区防災計画の策定支援などにも取り組み、意識の定着を図ってまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、事業拡大や新規参入、なりわいや生活の向上等につながる具体例を積み重ね、伝えていくことが重要であります。

このため、関係機関と連携して、地元企業による製品の実用化、事業化を支援するとともに、ドローン配送や自動運転等、生活に密着した事例を積極的に発信し、構想が身近に感じられる機運の醸成に努めてまいります。

次に、大阪・関西万博につきましては、全国各地の魅力の発信等を通じた地域経済の活性化も目的として位置づけられており、本県にとっても復興の姿や福島イノベーション・コースト構想により生み出された新技術等を全世界へ発信する大きな機会となることが期待されます。

このため、今後関係機関との連携を深め、実施内容の詳細を注視し、本県

の復興状況や魅力を発信できるよう努めてまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

イノシシ対策の見える化につきましては、避難地域で実施したGPS調査の結果に基づき、捕獲に加え、移動経路とされる河川敷の刈り払いなどの生息環境管理や柵の設置による被害防除に取り組んでまいりました。

新年度は、県内の捕獲状況を見える化したデータを活用しながら、捕獲頭数の多い地域をモデルにICTを活用し、行動把握や効率的な捕獲手法の実証を行うなど、被害防止対策に取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

医療費の見える化につきましては、医療費分析を行い、その結果を発信することは医療費適正化の観点からも重要であると考えております。

このため、新年度からは国保被保険者の健康課題を明確にすべく、診療報酬データと特定健診の受診データ等に関連づけた解析に着手するとともに、市町村が行う健康づくりを支援する事業を国保連合会と連携して進めてまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

魅力ある水産業の実現につきましては、世界三大漁場に位置づけられている本県海域の豊富な水産資源を生かし、水産海洋研究センターにおいて、モニタリング関連調査、有効な資源管理を実践するための資源量調査、操業効率化のための漁場調査の実施とその成果の速やかな発信など、水産資源研究所と一体となってふくしま型漁業の実現に積極的に取り組んでまいります。

次に、保健機能を有する農産物につきましては、菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業により、栽培面積が全国二位のジュウネン等の生産拡大に向けた資材や機械導入の支援に加え、福島大学食農学類と連携し、最先端技術を活用したおいしさ、食感、免疫力、美肌効果等の機能性の数値化や画像化に積極的に取り組んでまいります。

次に、防災重点ため池につきましては、昨年十一月に国から示された新基準に基づき、梅雨期前の公表を目指し、三千七百四十一カ所の農業用ため池から再選定作業を行っているところであります。

引き続き、全ての農業用ため池のデータベース化と防災重点ため池のハザードマップの作成を進め、市町村を通じた浸水区域や避難ルートの周知により地域住民の安全・安心の確保にしっかりと取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

スポーツの振興につきましては、市町村のスポーツ推進委員への研修会の開催や福島県スポーツ振興基金を活用した助成事業を通じて県民が健康づくりに取り組む機会の創出に努めております。

今後は、県民の運動習慣調査を行い、県民の実情を踏まえた効果的な施策の実施に向け県民運動と連携して取り組むなど、引き続き健康づくりにつながるスポーツ振興に取り組んでまいります。

次に、ジャーナリストスクール開催事業につきましては、取材や新聞の作成を通じて子供たちが福島の未来やよさを学ぶことで福島への誇りや愛着を育んでまいりました。

今後は、震災を体験していない世代も受講生となることから、復興に取り組む方々を取材対象とすることで震災の経験や教訓を学べる機会としております。

さらには、県内外の避難者の皆さんへの新聞の送付や英語版のホームページ掲載など情報発信に積極的に取り組んでまいります。

(こども未来局長須藤浩光君登壇)

◎こども未来局長(須藤浩光君) お答えいたします。

子供が暴力から自分を守るための人権教育プログラム、いわゆるCAPにつきましては、子供が人権や危険な場面に対処する具体的な方法について学び、虐待などを防止する有効な取り組みであります。

県は、これまでCAPのワークショップを実践する人材の養成研修を実施し、五年間で百二十人が参加しており、引き続きCAPを実践する人材の育成に取り組んでまいります。